

令和 7 年 11 月 2 8 日

見附市議会議員 様

見附市議会議員 関 三郎

一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【1】稲田市政、1 期目の積み残し課題の行方と 2 期目のマニフェストの公表について

答弁を求める者 市長

稲田市政 1 期目の最終議会であった 9 月議会の一般質問で、二元代表制を標榜する当見附市議会において、私の質問「稲田市政の 7 つの柱の未達成の課題」については、何ら答弁をいただけませんでした。この 12 月議会で、「稲田市政」2 期目の船出において無事出帆することを切望し、再度質問させていただきます。

併せて、2 期目に臨んで当然のことながら、市民は、準備万端と思われる稲田市長の「マニフェスト」の公表を大いに期待しています。様々な視点から以下質問します。

- 1, 最初に 9 月議会の私の質問内容が「答弁に値する」内容でなかったから答弁がなかったのか伺います。
- 2, 9 月議会での市長の未答弁部分「稲田市政の 7 つの柱の未達成の課題」と、併せてその解決策について答弁をお願いします。
- 3, 社会課題解決のための官民連携について、例えば、国土交通省は、上下水道事業へのウォーター P P P という官民連携手法の導入を推進し始めましたし、住民の移動手段としてライドシェアの導入も始まりつつあります。すでに多くの自治体では公共部門への民間参入が始まっています。
市としては、令和 8 年度において、官民連携事業を検討されているのか、されているのであれば具体的プログラムを伺います。
- 4, 夜間の市民の移動を支えるために実証実験を繰り返されている「ナイトコミタク」の今後の取り組みについて伺います。
- 5, インフラや公共施設の問題ほど「総論賛成、各論反対」に陥る問題はあ

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ



りません。統廃合で一番難しいのが学校施設と考えられます。学校統廃合で最も重要視されなければならないのは、子供たちの教育環境です。

市長は見附市の「学校統廃合」について、どのような「ビジョン」をお持ちか伺います。

6, 市職員の「定員適正化」について、市長は9月25日の記者会見で、マスコミから「昨年8月から今年9月にかけて市役所の事務ミスが4件明らかになったことは、正職員以外の会計年度任用職員の割合が高いことがミスに繋がっているのでは」との質問に、市長は「ご迷惑をかけたこととお詫びしたい」とした上で「そうは思っていない」「少しずつ正職員を増やし、会計年度任用職員を減らしたいという思いは持っている」と答えておられます。以下、質問します。

- (1) 4件の事務ミスの原因の分析結果と対応策を伺います。
- (2) 定員適正化に関する計画はあるか、ある場合は、今後1.0年間程度の数値をお示してください。
- (3) 基本原則は「少数精鋭化」と思うし、特定部署に民間から「優秀な人材」を採用し、体質の強化を図ることも必要と考えるが、職員採用や人員体制の構築についての市長の考えを伺います。
- (4) 正職員を増やすことについて、これまでの行革や定員適正化では、どちらかと言うと職員削減が言われていたようだが、今後は職員の増加に考えを変えたのか伺います。

7, 見附市も行政改革を進める審議会のような機関をお持ちか、あるとすればその審議機関の最近の活動実績を伺う。

8, 中長期財政見通し等について以下質問します。

- (1) 令和6年4月作成までは「中長期財政計画」であったのが、令和7年2月作成より「中長期財政見通し」に表題が改変された理由を伺います。
- (2) また、令和7年2月作成の「中長期財政見通し」のNo.9「今後の財政運営について」の(1)本市の課題において、の末尾の方で、「時間的な猶予がある段階から財政改善の具体化を進めることで・・・」とあるが、どのような「財政改善策」を具体的に検討されているのか、検討されているのであれば考えを伺います。
- (3) さらに、(2)今後の取組①の歳入の確保で「地場産業の活性化、企業誘致、交流人口の増加」等を列挙されているが具体的な方法論を伺い

ます。

- (4) 市長は市民に対して、いつまでに 2 期目の財政見通しを中核とした
マニフェストを公表されるのか伺います。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【2】 決算時の不用額の過多の市民への説明責任は？

答弁を求める者 市長

予算作成段階での予測困難性はあるにせよ、厳しい財政状況の中、毎年多額の公債を発行している現状においては、予算の見積りが可能な限り精緻に行われ、適切に執行されていく必要があることは言うまでもありません。

その不用額が発生した状況や理由を的確に把握した上で分析し、問題点や改善すべき点をあぶり出していくことが求められており、それらを将来の予算編成や適正な予算執行に生かしていくことが重要です。令和6年度一般会計及び特別会計における歳出決算の不用額は18億6,656万5,284円、不用率は6.22%でした。以前の決算審査の折に、不用額が多いと指摘はしておりますが改善はされていません。

毎年一定の割合で不用額が発生している事業であれば、当然その不用額が発生した状況や理由を的確に把握した上で分析し、問題点や改善すべき点をあぶり出して、将来の予算編成や予算執行に生かさなくてはなりません。過剰な不用額は財政上の柔軟性を損なうことになります。以下、質問します。

1, 令和6年度一般会計決算のうち不用額の大きい順に2款、総務費456百万円、3款、民生費454百万円、10款、教育費206百万円、8款、土木費166百万円について、不用額の発生要因を伺う。

2, 予算が確実に執行されているのかを図るには、不用額が一つの指標となります。適切な不用率は一般的に3から5%とされているようですが、見附市の令和6年度決算時の不用率は6.22%です。前段の質問でその不用額が発生した状況や理由を伺いましたが、過剰な不用額は財政的な柔軟性を損なうことになりかねません。

市長は今後、「不用額」について、財政運営上どのような位置づけで扱われていくのか伺います。

3, 市長1期目の令和3年度から6年度の不用率の推移を見ると、3年度5.73%、4年度5.58%、5年度6.18%、6年度6.22%と、

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

4年間で0.5%ほど上昇している。金額ベースで約2億円の増額です。

仮に、執行部側に「不用額が多いのだから、その予算は他の事に使える」という考えがあるとしたら、それは正しくないと考えますし、地方自治法

第2条第14項「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」を、充分意識していただき、市の運営は、市民の方々の税金で成り立っていることを再認識していただきたいと思うが、市長の認識を伺う。